

釧路市教育委員会 令和5年第6回3月定例会会議録

1 日時：令和5年3月30日（木）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、大山教育指導参事、早坂学校教育部次長、池田総務課長、小野施設計画主幹、富田総括指導主事、北澤北陽高校事務長、澤口生涯学習部次長、島スポーツ課長、松本博物館長、石川学芸主幹、朴音別生涯学習課長、畠山指導主事

4 議事録署名人 山口委員、小出委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

議案第29号 釧路市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則

議案第30号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

議案第31号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令

議案第32号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令

議案第33号 釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則

議案第34号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則

議案第35号 釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

議案第36号 釧路市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

議案第37号 釧路市音別町社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

議案第38号 財産処分（土地）の件

議案第39号 釧路市教育推進基本計画の策定について

議案第40号 釧路市社会教育推進計画の策定について

議案第41号 釧路市文化芸術振興計画の策定について

議案第42号 釧路市子ども読書活動推進計画の策定について

報告事項

（1）令和5年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について

（2）令和5年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について

（3）令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果概要について

- (4) 釧路市がめざす授業像について
- (5) 令和5年度釧路市立小中学校教職員人事異動について
- (6) 釧路市平成年表の発刊について
- (7) 湿原の風アリーナ釧路の指定管理者の変更について
- (8) 学校の現状について
- (9) 柳町アイスホッケー場ネーミングライツスポンサーの契約更新について

7 会議内容

【公開案件】

議案第29号 釧路市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則

議案第30号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

議案第31号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令

議案第32号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令

(池田総務課長)

議案第29号から32号までの規則の廃止及び規程の一部改正について、一括して説明する。

はじめに、議案第29号、30号につきまして内容を説明する。これまで地方公共団体における個人情報保護制度については、各地方公共団体で条例を定め、その運用を図ってきたところであるが、令和3年に国において「個人情報の保護に関する法律」が改正され、地方公共団体も全国的な共通ルールのもと、法律の規定が適用されることとなったところである。これを受け、釧路市でも先の2月定例会市議会において「釧路市個人情報保護条例」の廃止が決定されたことから、教育委員会においても同条例の施行規則を廃止するとともに、関連して専決規程についても改正を行うものである。なお、専決規程については、この改正理由に加え、総務課と教育支援課に係る規定の整理も合わせて行ったところである。

次に、議案第31号については、令和5年度行財政改革による組織機構等の見直しに伴い、次頁にある別表の学校教育部教育支援課の定数を1名増員する改正を行うものである。この増員については、先の定例会でも報告しているとおり、義務教育学校の開校準備に係る体制充実として行うものである。

次に、議案第32号については、4月1日付人事異動に伴い、12頁の新旧対照表にあるとおり、別表の高等学校に関して、事務長を部次長職から課長職に改めるものである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第33号 釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則

議案第34号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則

(早坂学校教育部次長)

教育支援課から、議案第33号「釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則について」について、説明する。

本規則は、こども家庭庁設置法の施行に伴う、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、こども子育て支援の一部が改正されることから法の引用条項について規定の整理をするもの

である。

具体的な改正内容については、法の第19条では小学校就学前の子どもへの教育・保育給付の支給要件について定めたものであり、その第2項が法改正によって削除されました。それに伴い、釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則において、引用している条項を改正したものである。

続いて、議案第34号「釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則」について説明する。

本規則は、教育委員会が雇用している「外国語指導助手（ALT）」の勤務条件等を定めることを目的としており、根拠となる一般財団法人自治体国際化協会の「招致外国青年任用規則」が改正となることに伴い、所要の改正を行うものである。

新たにドナー休暇（第14条第1項第17号）を設けるほか、配偶者育児参加のための休暇の期間延長（同条同項第9項）等の変更を行っている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

（山口委員）

ALTの制度について、ここで提案されている内容については特にはないが、白糠にALTとは別にスポーツを指導する外国人を雇用する制度が、ALTと同じようにあるらしい。白糠ではバドミントンを専門に指導する外国人を雇用し、合宿所を設置し、寮母も雇用して白糠町内の子供だけでなく、道内道外の子供を呼んで指導していると聞いたことがある。釧路市でも地域スポーツや学校部活動を地域に移行していくという流れの中で、そういう制度の中身について研究していただきたい。

（早坂学校教育部次長）

ベトナムの高度な技術を持った指導者のことで、全国大会に出場している事例かと思う。ALTは基礎学力の定着のひとつとして英語を重点的にやっていきたいと思っており、スポーツ指導員を配置するかどうかという議論は内部でしていないため、今の意見を踏まえて研究材料にしたいと思う。

【公開案件】

議案第35号 釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

議案第36号 釧路市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

議案第37号 釧路市音別町社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

（島スポーツ課長）

議案第35号 釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

学校におけるスポーツ開放事業が管理指導員を置かない自主管理方式へ移行することによ

り、利用団体登録証が不要となるため、規定の整備をいたしたく、本案を提出するものである。

(松本博物館長)

議案第36号、釧路市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について説明する。

本規則改正案については、市指定文化財の現状変更等に係る許可申請書を定めることに伴い、第6条第1項中「釧路市指定文化財現状変更等届出書」を「釧路市指定文化財現状変更等許可申請書」に改めるものである。

(朴音別生涯学習課長)

議案第37号、釧路市音別町社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について説明する。

本規則改正案については、釧路市議会2月定例会において釧路市音別町社会体育施設条例の一部改正案が議決されたことから、関係する規則を改正するものであるが、内容については、3月末を以て廃止をする「釧路市音別町温水プール」について、規則から、「音別町温水プール」の項目を削除するものである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第38号 財産処分（土地）の件

(小野施設計画主幹)

議案第38号「財産処分の件」について説明する。

現在、釧路市教育委員会学校教育部が所有し、釧路市立幣舞中学校用地として管理している「釧路市春湖台35番10の一部（897.76㎡）」「釧路市春湖台35番344（28.63㎡）」の土地、合わせて926.39平方メートルについて、釧路市都市整備部へ所属替えをし、同部道路河川課において、「市道富士見緑ヶ岡通」及び「市道柏木5線」の用地として管理することといたしたく、本案を提出するものである。

財産処分する土地は、幣舞中学校用地の北側の一角、L字部分の合計926.39平方メートルであり、財産処分後の幣舞中学校の敷地については23,660.12平方メートルとなる。

今回、財産処分の契機となった「交差点改良事業（富士見緑ヶ岡通他1路線交差点改良工事）」について簡単に説明する。当該事業は、市道富士見緑ヶ岡通交差点における車両の滞留による渋滞解消のために実施するものであり、釧路駅方面からの右折レーンの継続設置（拡幅）や工業高校方面からの左折レーンの設置、博物館方面からの右折及び左折レーンの設置を予定している。

この拡幅事業により、これまで幣舞中学校の管理用地として使用してきた対象の土地の部分の所属替えについて釧路市都市整備部道路河川課と検討、協議を進めてきた結果、合意し

たものである。

今後の整備等のスケジュールについては、令和５年度及び令和６年度の２か年での工事を予定しており、令和５年度には支障物の撤去等に関する工事、令和６年度には道路改良及び舗装工事を実施する予定としている。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第３９号 釧路市教育推進基本計画の策定について

議案第４０号 釧路市社会教育推進計画の策定について

議案第４１号 釧路市文化芸術振興計画の策定について

議案第４２号 釧路市子ども読書活動推進計画の策定について

（早坂学校教育部次長）

議案第３９号 釧路市教育推進基本計画の策定について説明する。

前回２月の定例教育委員会において本計画案について説明したのち、２月議会の総務文教常任委員会において報告した際の意見等を踏まえて一点修正したため、その説明になる。

生きる力を支える学力の向上、下段の成果資料項目の二つ目にある釧路市標準学力検査における全国平均との差が－５ポイント未満の学校数の現状の記載方法について、前回の定例教育委員会で説明した際には小学生は５年生、中学生は２年生のみの－５ポイント未満の学校数を標記していたが、総務文教常任委員会の中で、全学年を通して下回るのはこれだけの学校であると誤解もあるのではないかという意見を受け、計画の目標はあくまで学力検査の対象となる全学年であることから、全ての学年の現状を表記する形にした。

釧路市教育推進基本計画に関する説明は以上である。

（澤口生涯学習部次長）

続いて、議案第４０号 釧路市社会教育推進計画の策定について、議案第４１号 釧路市文化芸術振興計画の策定について、議案第４２号 釧路市子ども読書活動推進計画の策定について説明する。

本年２月の定例教育委員会において、計画案３件についてご説明をした後、今般、２月定例市議会の総務文教常任委員会にて３計画についてご報告させていただいたところである。

前回の２月定例教育委員会で説明させていただいた以降、３計画に対する修正意見等はないことから、前回提示させていただいた計画内容に変更はない。

いずれの計画も、本年４月１日よりスタートすることになるが、釧路市の社会教育の推進、文化芸術の振興、子ども読書活動の推進に向けて、関係機関と連携しながらしっかり取り組んでまいりたいと考えている。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】報告事項

(1) 令和5年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について

(池田総務課長)

令和5年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について報告する。

先の2月定例会教育委員会等において議案として審議、承認いただいた教育委員会に関わる新年度予算案2件、条例改正4件、令和4年度補正予算案2件の議案について、記載のとおり、釧路市議会2月定例会において、全て原案どおり可決している。

【公開案件】報告事項(19分～)

(2) 令和5年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について

(齋藤部長)

学校教育部に関する審議内容について代表質問から説明する。

自民市政クラブ 草島議員の代表質問、別冊報告事項(2)の1ページ中ほどに19番「令和5年度教育行政方針」という部分について、第3期の教育推進基本計画について聞かれている。質問内容は第3期釧路市教育推進基本計画に対する教育長の決意を示してほしいという内容である。教育長からは、副題として初めて「子どもたちの『生きる力』を育むために」という言葉を掲げ、これまでの計画への思いを端的に示した。そのうえで子供たちには自ら課題を見出し、主体的に判断・行動することで幸せを実現して欲しいという決意を込めた、と回答した。

続いて市民連合議員団 佐藤勝秋議員、5ページの下から2段落目、義務教育学校の設置に関する質問で、9学年となることでの授業数の変更や各種施設が足りなくなるなどの課題に対し、どのように対応していくのか示してほしい、という質問であった。教育長からは、今回の計画策定にあたっては、義務教育学校設置時に必要となる施設について、特別教室や体育館を使用する授業時数の確認などの検討を進め、学校運営が可能と判断したところである。今後においては、学校ともさらに詳細な協議を行い、児童生徒が不自由なく学校生活を送れるよう、義務教育学校としての施設機能を確保してまいりたいと考えている、と回答した。

次に公明党議員団 月田議員、不登校と多様な学びの保障についての質問の中で、8ページの一番上③札幌市内の高校に設置されている「遠隔授業配信センター」を視察して、ICTを駆使することで個々のニーズに合った教育が可能になっていると感じた。今後、登校を前提とした不登校対策ではなく、様々な事情で学校に登校できない児童・生徒に対し、幅広く個々に応じた学習の機会を作ることには挑戦していかなくてはならないとも感じた。そのうえでオンライン授業配信センターの設置についても同時並行で検討してほしいが、見解を聞きたい、との質問であった。教育長からは、第3期釧路市教育推進基本計画の中で不登校への

対応を重点課題として位置付け、今後より一層、強い決意をもって取り組んでまいりたいと考えている。不登校児童生徒への対応については、子供たち一人一人の実態を踏まえた中で、個に応じた適切な支援や学習保障に努めており、各学校では、別室でタブレット端末を活用するほか、自宅やふれあい教室等公的機関からオンラインで授業に参加できるなどの学習支援を行っている。また、オンライン授業配信センターの設置については、現在、道立高等学校の地域連携特例校を対象に実施されている T-base 等における遠隔授業配信や他都市の取組事業を十分に注視しながら、研究を進めてまいりたい、と回答した。

次に創志会 栗屋議員、学校の危機管理・防災体制の整備についての質問の中で、11 ページ下段③、東日本大震災から得られた教訓は、釧路市の小中学校にどのような点が生かされているのか示してほしいという質問であった。教育長からは、東日本大震災において、宮城県石巻市立大川小学校を津波が襲った悲劇があり、児童 74 名、教職員 10 名が亡くなり、震災から 8 年後の最高裁判決において、学校の防災体制の不備が強く指摘されたところであり、私自身も子供たちの命を守る責任の重さを強く感じている。この判決を踏まえ、学校においては危機管理マニュアルを作成し、被害想定に応じた具体的な避難経路や避難方法などを特定するとともに、年 1 回見直しする体制が確立しており、今後も災害への備えに万全を期してまいりたいと考えている、と回答した。

次に共産党議員団 梅津議員、一人一人を大切にする市政の質問の中で、教育推進基本計画に「性の多様性を尊重した教育の推進」をしっかりと位置付けることが必要であるが、教育長の見解を示してほしいとの質問があった。教育長からは、第 3 期の計画の中では、LGBTQ 等の性の多様性をはじめとする、多様な他者への理解・尊重に関する視点も踏まえた施策を盛り込んだところであり、今後とも、より一層の理解促進に努めてまいりたい、と回答した。

次に一般質問の報告に移る。

創志会 大越議員から、不登校の状態のまま義務教育を終える不登校生徒の直近 5 年間の件数及び、その後の進路状況について示すこと、また、不登校対策の今までの成果は何かという質問であった。学校教育部長から、直近 5 年間の推移を説明し、令和 3 年は 86 人になっている。進路については 86 人のうち進学が 81 人（94.2%）、進学なしが 2 人、就職が 3 人と答えた。また不登校児童生徒の対応については、自宅と教室とを結んだオンライン授業や放課後の時間帯での登校による支援等、多様な機会を通じた対応を継続することができる。今後も、新たに機能を再編する教育支援センターも有効に活用しながら、多様な学びの場の確保に努めてまいりたいと考えている、と回答した。

共産党議員団 工藤正志議員から、スケートなどのウィンタースポーツの学習費についての質問で、用具費について、帯広市では公費で揃えて貸し出していると聞いているが釧路市ではどうなっているのか、保護者の負担を減らすべきと考えているがどうか、という質問があった。学校教育部長からは、帯広市でやっているのは公費ではなく、卒業生が使用していた用具を学校が寄付を受け修繕したうえで貸し出しているという実態を答えた。そのうえで、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、就学支援を目的

として、対象世帯の小学1年生と4年生に対して、スケート靴購入費として定額11,800円を助成している。対象とならない方については、それぞれの家庭においてご負担いただきたいと考えている。他都市でどんな取り組みをしているのか、実態を調査したうえで研究してまいりたいと回答した。

(工藤生涯学習部長)

生涯学習部に関わる概略について説明する。

自民市政クラブ 草島議員より、はじめにアイヌ文化の振興として、アイヌ文化に関わる文献が乏しい状況があり、アイヌ文化の伝承・普及に関わる正確な文献整理はされているのか、情報公開は進んでいるのかという質問があった。市長から、アイヌの伝統文化については口頭で伝承されており、文献については少ないことから、アイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ民族の高齢者から伝統文化について聞き取りを行い、その内容のデータ化に取り組んでいる。あわせて中央図書館に所蔵されている山本多助エカシの記述資料をデータ化し、令和5年度以降に中央図書館や博物館で一般に公開できるよう進めている、と回答した。次にアイヌ文化の普及・周知は進んでいるのかという質問があった。市長からは、釧路空港において工芸作品や衣装展示を実施したほか、コロナ禍で制限がある中でも、一般市民を対象にしたアイヌ文化の体験講座や関連施設をめぐるバスツアーなどを開催し、アイヌ文化の普及啓発・認知度向上につなげている旨、回答した。

市民連合議員団 佐藤勝秋議員より、旧市立釧路図書館、旧青少年科学館の解体、利活用をどのように進めるのかという質問があった。教育長から、施設の安全性をしっかりと確保しながら、今後とも庁内関係課と協議・検討を進めてまいりたい。また、解体が望ましい状況にあることは十分承知しており、社会教育施設に係る補助制度・起債制度の拡充について今後も引き続き、国への要請等に取り組んでまいりたい、と回答した。

公明党議員団 月田議員より、ラムサール条約釧路会議開催30周年に際して、釧路湿原の国立公園化に功績のあった自然保護活動家や研究者が残した資料を適切に保存、功労者を顕彰してはどうかという質問があった。教育長から、博物館で開催している「仮称 ラムサール展」では、ラムサール条約締約国会議の開催から30年の歴史をパネルで紹介するなどして関係者皆様の功績について触れることが可能かどうか検討して参りたい。さらに、資料についても、ご遺族の方々と相談して参りたい、と回答した。次に、九州大学との共同研究について、釧路湿原の幅広い機能をさらに深く解明し、その成果を市民に発信してはどうかという質問があった。教育長から、来年度には、九州大学とラムサール条約釧路会議30周年を記念したシンポジウムや、環境教育授業などを共同で実施する予定であり、釧路湿原が炭素吸収源として重要な役割も果たしていることを広く普及啓発していく、と回答した。

次に一般質問の報告に移る。

市民連合議員団 宮田議員より、釧路市労働者福祉センター(サンライフ釧路)のトレーニングルームを多目的室に改修することに伴い、湿原の風アリーナ釧路の利用料金を高齢者割引の検討をできないかとの質問があった。教育長より、高齢者の健康維持増進に向けて、市としてどのような政策を講じていくか議論が必要であり、この減免について検討は現時点で

行っていないと回答した。

最後に予算決算常任委員会市長総括において質問があったため報告する。日本共産党議員団 梅津議員より、釧路市中央図書館の個人貸し出し冊数増につなげるために、図書資料整備費の増額を図るべきではないかという質問があった。教育長から、個人資料購入費の相関関係について詳細な分析が必要で、利用者を増やしていくことが貸し出しにつながっていると考えており、釧路市の公式 LINE を使いながら図書館におけるイベントや開館 5 周年を PR して利用増・貸し出し増につなげていきたいと回答した。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

1 点目、3. 1 1 に関連する取り組みについて、1 0 年以上経ち、私たちの意識が薄まっているのかと思う。その意識を薄くしないために、学校の管理マニュアルの整備や避難訓練を継続的にやっていく必要があり、毎年 3. 1 1 の地震発生時刻に黙とうをささげることは継続しているようであるが、各学校でいきなり 3. 1 1 の時刻に黙とうするのではなく、そこに至る事前の子供たちへの意識の啓発を合わせて行った方が効果的かと思う。

2 点目、不登校児童生徒の進学状況について議会で数の報告をしたようであるが、不登校児童生徒へのよりきめ細かな対応というのが重要な課題の一つではないかと思う。その中身の部分で、何人高校にいったではなく、どこにどのような形で進学したか、さらにその後高校に通えているのか、途中でまた不登校になってしまったかという追跡調査を、可能な限り行うことができれば、現在の不登校児童生徒に対するよりきめ細やかな対応に活かせると思う。

(靱山委員)

不登校生徒の対応状況のところの数字を見ると、詳細は分からないため個人的な感想になるが、良い方向に前に進めているように思う。これは個々への対応を頑張っていることが繋がっていると感じた。小中学校は人生の一部であって、教育委員会的にはそこだけになってしまう可能性はあるが、その後の状況がわかれば活かしていけると思う。また、文部科学省から 2006 年の中 3 を対象に同じような支援後調査をしており、その 5 年後に 8 割の方が学校へ通っていたり、働いていたり、前向きに生活しているようで、代表質問にもあった不登校の保護者さんの心に寄り添ったという部分にも通じてくるかと思う。この数字もマイナスではないと思うので、釧路市もできる限りやっていただけたらいいかと思う。

(富田総括指導主事)

進路の具体について明言していないが、どこに行ったかというところまでは把握している。その後の進路の追跡というところは、教育委員会と関係部署等々で連携しながら子供たちの先も見据えた支援が必要になってくると思うため、調整しながらにはなるが、まずは教育委員会内で個々の子供たちや保護者に寄り添った支援や態勢づくりが必要かと思う。今回もまなびやという新たな教育支援センターも作ったため、それを機能させていきたい。

(岡部教育長)

新年度は不登校の対応により一層しっかりと取り掛かっていこうと思っている。また、不登校児童生徒保護者の会というものがあり、その方たちが集まっているところにも顔を出しながらいろいろと話をしたいと考えている。

(山口委員)

今のことに関連して、こういう対応をしたらこの子の場合は学校生活を終えることができた、途中で頓挫してしまった場合、このようなところに要因があったようだというを押さえた方が、子供や保護者に対する対応に生かされてくるため、追跡調査は難しい側面もあるが、できるだけ細かく資料を集めた方が良いと思う。

(大山教育指導参事)

追跡調査は非常に難しく、我々の権限の及ぶところが義務教育であるため、これからは違う部署との連携を図りながら追跡していかなくてはいけない。ここだけではできないこともあるため、関係部署との連携を高めていきたい。

【公開案件】報告事項

(3) 令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果概要について

(富田総括指導主事)

報告事項(3)「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果について釧路市の状況を報告する。

2ページ、調査の概要である。小学校5年生、中学校2年生を対象に、8種目の実技調査に加え、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査を実施した。

資料のP3、小学校5年生の実技調査の結果を示している。体力合計点において、男子は全国平均を下回っており、女子は全国平均を上回っている。種目別にみると、男女とも「握力」「上体起こし」「反復横とび」の3種目において、全国平均を上回る一方、男女ともに「20mシャトルラン」の種目で全国平均を下回る結果となった。体格の調査では、肥満傾向児の出現率は全国平均より高い傾向にある。

続いて資料P9、中学校2年生の実技調査の結果を示しており、男女とも体力合計点では全国平均を下回っている。「握力」「上体起こし」について男女とも全国平均を上回っている。しかし、男女ともに握力と上体起こし以外の種目で全国平均を下回っている。特に男女とも、持久走、20mシャトルランの結果が顕著に低く、全身持久力が低い傾向が見られた。体格の調査では、小学校同様肥満傾向児の出現率が高く、特に男子の出現率が高くなっている。

児童生徒質問紙について、小学校では、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きと回答している割合は、男女ともに全国平均を下回っている。また、運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答している割合は、男子が全国平均を上回っており、女子は全国平均を下回っている。また、1週間における体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間は、まったく運動しないと回答した割合が、男女ともに全国平均を上回っており、一方

で420分以上運動をしていると回答した割合は、男女とも全国平均を上回っており、二極化の傾向が見られる。我々が特に大事にしているところで、体育の授業は楽しいと回答している割合は、男子が全国平均を下回っているが、男女ともに肯定的な回答をした児童の割合が増加傾向にある。また、学校の運動部や地域のスポーツクラブへの所属については、入っていないと回答した割合が全国平均をかなり上回っている。

次に中学校では、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きと回答している割合は、男子は全国平均を上回っているが、女子は全国平均を下回っている。また、運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答している割合は、男女とも全国平均を下回っており、1週間における、体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間についても、なかなか全国平均を上回れない状況が続いている。保健体育の授業は楽しいと回答している割合は、全国平均を下回っているが、令和3年度との比較においては、男女ともに肯定的な回答をした児童の割合が増加傾向にある。

全体を通して、昨年度と比較して、授業に関する項目は上がっているところがある。新型コロナウイルス感染症の影響もあったと推察されるが、全国より劣っている部分も非常に多いため、学校の授業づくりはもとより、運動の習慣作り、生活リズムのチェックも含めて学校全体で地域と連携しながら、運動の楽しさや喜びを味わえる場の設定が必要だと思う。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

（岡部教育長）

傾向としては悪化しているのか。

（富田総括指導主事）

横ばいの状況である。

（岡部教育長）

おそらく10年くらい傾向が変わっていない。釧路の子供は肥満が多く、その割に運動能力はまずまずキープされているというのが10年くらい続いている。原因は圧倒的に炭酸飲料とスナック菓子。こども保健部の時にキッズ検診というものをやり始め、札幌医大に分析してもらったところ、明らかにそれが原因であったため、学校だけでは如何ともしがたく、家庭環境を正していかななくてはいけない。こども保健部部長をしていた時よりも改善されていない、むしろ少し悪化しているような印象を受けた。

（富田総括指導主事）

3年間の停滞時期もあったため、さらに悪化したのかと思う。少し盛り返しているところもあるが低めで推移している。我々も刺さりこんでいない部分があるため、学力・体力の両方とも育てていかなくてはいけないと思う。

（岡部教育長）

それとともに家庭へのアプローチも。圧倒的に生活習慣の問題だと思う。男子がそうだというのは、家に帰って母親がいない家庭も多いかもしれない、炭酸飲料を飲みながらポテト

チップスを食べながら過ごしていたら絶対に太る。それを改善しなくてはならないため、関係部署と連携を取りながら進めて欲しい。

(山口委員)

炭酸飲料とスナック菓子にプラス、寒い地方で薄着していると体を守るために皮下脂肪がついていく。また、札幌医大は炭酸飲料とスナック菓子の摂取量が他県に比べて北海道は多いという分析ができているのか。

(岡部教育長)

釧路に肥満が多いのは間違いなくそういう理由であるという話で、おそらく当時から変わっていないと思う。

(富田総括)

ゲームなどは変わっていないと思われるため、おそらく食習慣、生活習慣だと思う。

(靱山委員)

この数字が現状だと思うが、もう少し前の数値をホームページで見させていただいた。14ページ学校質問のところで、体力向上の取組みを行ったかという質問に対して、行った・一部の中で行った」で100%になっていた。H29年度では行った、行っていないの二択で73.3%であった。3番の目標を生徒に示す活動を取り入れているかという質問に対して、いつも取り入れていると回答したのが80%になっているが、H29年度の時は46.7%になっていた。この数字を見ると学校の努力が見えたり、推進基本計画にも記載があり、学校としての取組み自体は頑張ったところが見えてうれしく思う。また、肥満について気になっており、小学校5年生に関して男女ともに4～5%、全国的に上がっている数字が見えて、なかなか数字だと思った。釧路市としても幼児を含めて肥満傾向があるため、対策を考えていただければと思う。

【公開案件】報告事項

(4) 釧路市がめざす授業像について

(畠山指導主事)

報告事項(4)「釧路市が目指す授業像」について報告する。

釧路市の小・中・義務教育学校に勤務する教員が同じ方向性で授業づくりを行うことができるように、令和2年度末に授業スタンダードを作成し、3年度より各学校において、それをもとに学習規律の見直しや授業改善に努めてきたところである。今年度、大館市の教育視察研修の成果も踏まえ、現在求められている主体的・対話的で深い学びを実現する授業や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる授業づくりのポイントなどを整理した。この資料については、学力向上推進委員会で原案を作成し、校長会や教頭会、さらには学力向上セミナーなどにおいて提案・説明し、各学校からの意見も集約しながら完成させたところである。

お配りしたのは、4月に市内の小・中・義務教育学校に勤務する全ての教員に配布する

冊子「釧路市の教育」の掲載ページになる。本資料については、冊子「釧路市の教育」の掲載のみならず、釧路市内に勤務する教員のみが閲覧可能な「授業交流サイト」にスライド説明映像やイメージ授業映像を掲載し、先生方が、授業づくりにおける基本的な考え方を共有できるようにしている。次年度については、学校訪問や研修講座など、様々な機会で本資料を活用し、釧路市全体でより一層の授業改善を推進して参りたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

説明の中で、釧路市の先生方が閲覧できると言っていたが、対象を釧路管内の先生に広げるのは可能であるか。今年新卒で4年釧路市での勤務が終わり、釧路管内に出ていく先生の中に、釧路市の研修成果等を管内でも継続したいと考える人もいると思う。その先生は何年か後、釧路市に戻ってくる可能性もある。その時に釧路管内に出て行っても成長が止まらないようなアプローチをしてあげられた方がいいと思った。

(畠山指導主事)

サイトはセキュリティの関係で釧路市内のアカウントでしか入れない。学力向上推進委員会の中でも、管内にも、という意見は出たが、映像としては難しい。ただ、冊子については町村の方にも参考ということで送らせていただいております、今年度も既に学校に送っているため、興味のある先生はそのデータを教頭先生からもらえるかと思う。

(岡部教育長)

あと、趣旨としては釧路教育局が主体的に取り組むべき話であり、確かに管内での立ち位置でいうと釧路市というのがあるが、今の山口委員の指摘はぜひ釧路教育局に言ってもらいたい。

(小出委員)

読ませていただき、映像も一部見せてもらったが、きめ細かく書いてあった。冊子内の釧路市の目指す授業というところで、子供たちが主役学ぶ意味と学ぶ楽しさを感じる授業という、今までも繰り返し言われていたことだと思うが、先生がこれを意識することによって、何を目的に授業をしているのかを再確認できることにもなる。テストや受験に関わりなく学校で行われている取組みをするときにこの姿勢を忘れず、同じ方向を向いて授業に活かしてもらえたらと思う。すべての先生に熟読していただきたい。これだけのものを作っていただき、素晴らしいと思う。

(岡部教育長)

4月の頭の校長会で新しい校長にも言うが、CRTの結果見ても、釧路市の教育レベルはかなりいいところまで行っているため、あと一押しだと思っている。全体に広げたいというのは理想でもあり、目指すべきところである。

【公開案件】 報告事項

(5) 令和5年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

(早坂学校教育部次長)

新年度の教職員人事異動の概要について報告する。

令和5年の人事異動は例年のルールに則っているが、義務教育学校の開校準備年ということでそのあたりも睨みながら行ったのが、例年と違うところである。

退職者の状況としては校長が9名、教頭が1名、一般教員は36名となっている。

異動・新採用等の状況は、小学校26校（阿寒湖義務前期含む）のうち校長が6校、教頭が13校で異動となっている。中学校14校（阿寒湖義務後期含む）では、校長が11校、教頭が5校で異動となっている。新採用については、昨年度が45名であったところ、今年度は36名で、内訳は小学校27人、中学校9人となっている。

欠員については、病休、産休育休については発生していないが、小学校で4名、中学校で1名発生している。中学校は4月3日から補充教員が決定しているため、残りは小学校の補充教員で年度途中に入れられるように道教委と話していきたい。

管理職男女割合の推移について、女性の校長は今年度の4名から、2名の増、新年度は6名となり、割合は15.4%。女性の教頭は今年度の4名から、3名の増、新年度は7名となり、教頭職全体の17.5%を占めている状況となっている。

北海道でも女性活躍推進法に基づいて策定した「第2期特定事業主行動計画(R3～7年)」では、校長、また副校長・教頭に占める女性の割合について、令和7年度までに15%を目指すこととしており、釧路市令和5年度では、校長先生・教頭先生共にその数値はクリアしている。道内の釧路管内の女性管理職の中では上から3番目で高いところと記憶しているが、引き続き女性管理職の登用を進めていくことが必要かと考えている。

(岡部教育長)

とは言え、釧路市教育委員会には何もできず、女性登用ができるわけでもない。この資料はいいが、例えば今年、新しい加配ができて、相互乗り入れ授業、中学校の専科の先生が小学校に乗り入れ授業をしていくための加配が新しくできた。それに5人設置される話になった。いわゆる小中一貫教育を進めていく中では5人の加配はかなり大きい。計画をある程度、道教委も認識いただいた結果だと思う。我々が如何としたい結果のデータはデータとしてあってもいいが、加配の状況も記載するなど、1年先の新年度に向けて資料の作り方や内容について検討いただきたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

教育長が言ったように、学校のあり方検討委員会で義務教育学校を目指していくエリアと、義務教育学校ではなく小中学校がジョイントで進めていく教育の実現を考えたときに、中学校から小学校の方に専科として授業を提供していくマンパワーが必要になってくるため、道

教委に PR して加配を措置していく努力が、今年度の課題かと思う。

もう一つ、今年、初任者の欠員が大きな問題になった。道教委がどこで作戦を間違えたかわからないが、来年度から先生方の定年延長が進んでいき、5年後には65歳まで仕事しなくてはならない状況になる。60歳で管理職はおりて、一般教職員として教壇に立って5年間努めなくてはならない状況が5年後に実現する。自分が先生だった時のことを考えたときに、途中で管理職になるが、退職前5年間はもう一度、一般教職員として授業しなくてはならないとなったときに、管理職志望の先生を確保できるのかというのを懸念している。どこかでデザインを修正していかないと、初任者の確保も難しいが、教頭、校長志望者が目減りしていく状況が考えられるため、教育長と道教委との話合いの中でデザインを修正していかなくては、学校経営がなり立たない時代が来るかもしれない。

(岡部教育長)

欠員が多いのは、勤務が厳しいということがまず一つある。一方で、給特法 4%に関わるような、待遇面も相当あるように思う。釧路市役所も4月、相当欠員が出ている。知つてのとおり、民間大手は初任給30万やそれ以上出している中では、20万程度で果たして優秀な人材が来るのか、というような時代だと思う。定年延長が進んでいくことも含めて、教員の職そのもののあり方というのは文部科学省レベルで、かなり突っ込んだやり取りをしないと、やがて立ちいかなくなる可能性もあり得ると思っている。

【公開案件】報告事項

(6) 釧路市平成年表の発刊について

(澤口生涯学習部次長)

報告事項6「釧路市平成年表の発刊について」報告する。

このたび、旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町の3市町合併1周年を契機に作成した「釧路市統合年表」の続編として、くしろ100年事業に合わせて、平成の市勢等を取りまとめた「釧路市平成年表」を発刊した。本書は、A4サイズで全108ページとなっており、300部を印刷し、すべて配布を行うことから非売品となっている。

内容は、平成時代に起きた釧路市の出来事を写真と共に簡条書きでまとめており、その年代の社会情勢等が分かるよう日本及び北海道の出来事も合わせて掲載している。広く活用いただくため、釧路市の図書館施設を始めとする社会教育施設や観光施設10施設、市内小中高校の図書館等にも配布するほか、だれでも閲覧ができるよう、釧路市ホームページ上にて公開する予定である。

今後は毎年度定期的に年表を更新し、ホームページ上で公開することで、釧路市の歴史をしっかりと後世へ繋いで参りたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。

【公開案件】報告事項

(7) 湿原の風アリーナ釧路の指定管理者の変更について

(島スポーツ課長)

報告事項7 湿原の風アリーナ釧路の指定管理者の変更について説明する。

湿原の風アリーナ釧路の指定管理者が変わることや、選定理由についてはお知らせしていたが、新旧指定管理者間の引継ぎの状況や予定している新たな取組みについてお知らせしたいため報告する。

現在、令和5年4月1日からの業務開始に向けて、現指定管理者 一般財団法人釧路市スポーツ振興財団から、新しく指定管理者となる特定非営利活動法人東北北海道スポーツコミッションとの間で業務の引継ぎが行われているところであり、指定管理者の変更については市民並びに競技団体等への周知を進めるなど、円滑な切替に向けて万全を期して進めているところである。

指定管理者の変更に伴って、施設の利用に係る大きな変更はないが、新指定管理者の新たな取り組みとして、小・中・高校生のアリーナ個人利用料金を無料化し、利用促進及び青少年のスポーツ機会の充実を図ろうとするものがある。選定委員会においては、子供たちにターゲットを当てた利用の拡大に対する提案が評価された。参考にコロナの影響を受けていない直近の令和元年度の利用人数、及び料金について資料に記載した。

また、委託業務において、清掃業務を釧路の就労継続支援施設へ委託することで経費の縮減に努めるとともに、地域福祉の充実と共生社会の実現という側面にも取り組むなど、申請書に記載のあった魅力的な施設運営の実現に向け、連携して進めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

小中高生の利用料金が120円から0円になる。利用料金は減収になるが、利用料金の収入というのは市に入るのか、指定管理者に入るのか。

(島スポーツ課長)

指定管理者の収入になる。

(山口委員)

新しく指定管理者になった方はこれでやっていける見通しで提案し、市の方もそれで許可したと思うが、次の更新の時に別の指定管理者になった場合、0円になったものを再び120円取るといふわけに行きづらい状況が生まれる気がするが、どう考えているか。

(島スポーツ課長)

次の選考会において様々な提案があると思うため、それぞれの提案者の話を聞きたいと考えている。仕組みとしては、条例で小中高生の利用料金の上限が120円と記載しており、その範囲内で指定管理者が提案し定めている。

(岡部教育長)

今後、事業内容も含めて我々も継続的に見ていかななくてはいけない。

【公開案件】報告事項

(8) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

「信頼」に基づいて説明する。

まずは、今年度で退職される 10 名の校長先生にお礼を伝えた。

今回の「信頼」では、全体を通して「校長のベクトルと熱量」について書いた。大館市を訪問した釧路市授業マイスターから「大館の校長先生方のベクトルと熱量をうらやましく思いました」との感想があったためである。校長として一番大切な資質は「広い視野をもつこと」と「情熱を傾けること」だと思う。校長先生一人一人が釧路市の校長であるという広い視野をもち、釧路市の教育課題を自分ごととして捉え、自校で何をすべきかを考え、実行できることである。これがベクトルである。自分の好きな学校経営をしたい、自分の学校経営に口を出してほしくないと思っでは、ベクトルがばらばらになる。信頼の「ベクトルの違い」で書いた通り、そのためには校長会の役割が大きく、昔のように教育委員会と相互補完しながら釧路市のために動いていただきたいと伝えた。

また、情熱は熱量で、校長先生方の中には、話す一言一言に、見識と情熱を感じる方もいるが、決して多くはない。「信頼」では授業改善のベクトルについて触れている。授業マイスターが自校の校長に不満がもっているのは、校内で授業改善を語る校長の熱量が少ないと感じているからだと思う。ここでは、あえて授業マイスターが語ったことをまとめ、校長先生にはマイスターの言葉として伝えている。

最後に、来年度のベクトルと熱量を蓄えるために「令和 5 年度釧路市教育行政方針」や「釧路市教育推進基本計画」などについて必ず読むようお願いした。

その他として来年度の予算事業と辞令交付の日程等を説明して終わった。

「信頼」とは別に報告がある。来年度の公開研究会をお願いしている幣舞中学校と鳥取西中学校から、現在 2 校で共同して授業改善が見えるように公開研究会のあり方を検討しているとの報告をいただいた。先日、北海道実践表彰の授賞式で柴田先生から「両校の主幹教諭と教務主任で話し合い、同じ研修を進めています。この 2 校については大館市のようにすべての教員が、釧路市が目指す授業ができるように取り組んでいます。」とのお話があった。彼は最後に「釧路市の教育を西から変えようと思います」と話していた。

先月の定例教育委員会で「中学校には授業改善に否定的な教員がいっぱいいる」とのご指摘があったが、これまでと違い、授業マイスターが中心となり、授業改善に前向きな教員が増えていることをご理解いただき、来年度の 2 校の公開研究会に期待していただければありがたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

4年間自分に与えられたミッションをやり切ってくれたと思う。最後に信頼の中に書かれた内容が、校長、教頭、現場の先生方、そして私たちにこうあって欲しいという願いを与えたものではないかと思っているため、重く受け止めさせていただく。新しい参事になってからも、信頼の中身を確実に前に進めるように我々も努力していきたい。

(小出委員)

中央小の校長先生の時からお世話になり、教育委員会でも5年間お世話になった。それまでの飄々とした優しい大山先生とは違い、たまに辛辣なときもあったり、大山先生の意外な一面を見させていただいた。見た感じの穏やかな感じとは違い、熱い方なんだと伝わってきて、これを読むことでいろいろと参考にさせていただいた。

【公開案件】報告事項

(その他) 柳町アイスホッケー場ネーミングライツスポンサーの契約更新について

(島スポーツ課長)

柳町アイスホッケー場ネーミングライツスポンサーの契約更新について報告する。

釧路市教育委員会では施設の維持・管理・運営、スポーツの振興・普及を図ることを目的に、ネーミングライツを柳町アイスホッケー場において導入することとし、2020年4月10日から、5月1日までの期間に募集を行い、選定委員会において審査した結果、株式会社 釧路厚生社をネーミングライツスポンサーとして決定し、2020年6月1日から、2023年3月31日までの2年10か月の契約を締結したところである。今年度末で契約が終了することから、前契約に基づき、株式会社釧路厚生社から継続希望の申し入れがあり、協議を行った結果、2023年4月1日から、2026年3月31日までの3年間を引き続き、株式会社 釧路厚生社とネーミングライツスポンサー契約を更新することとしたので、報告する。施設の愛称としては KKS 釧路厚生社アイスアリーナのまま変更はない。ネーミングライツ料は3年間で総額 396 万円となる。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。